

7. 苦情を申し立てた後は何か通常とは違う特別な扱いを受けるのですか？

いいえ。あなたが苦情を申し立てる前・申し立てた後を問わず、あなたに対していかなる制約、妨害、脅迫、差別あるいは仕返しなどはありません。

8. 苦情を申し立てるべきでしょうか？

苦情を申し立てる・立てないはあなたの自由です。あなたの不満は出来る限りあなたに近いところで解決するのが最良です。多くの問題はあなたが監督者と率直に話し合うことで解決を諮（はか）れます。監督者達がその問題をあなたに提起されるまで気が付いていないこともしばしばあります。それでもあなたの不満が解消できなければ、その時は苦情手続を取るのが適切でしょう。

9. 自分が抱えている苦情に関してどこからか誰かの援助を仰げますか？

あなたが所属している部隊・組織の人と相談するのもいいでしょう。あなたの所轄の人事部（HRO）内の従業員管理関係の専門職へ連絡することもできます。またあなたの所轄の国側の事務所へと連絡を取っても構いません。

## 参照

基本労務契約  
諸機関労務協約  
在日米海軍司令部通達 1 2 0 0 0 . 1 7 A



もしMLC・IHAの苦情手続に関して何か質問があればあなたを管轄するHROへ連絡して下さい。連絡先は下記の通りです。

[在日米海軍司令部](#)  
[統合人事部](#)

243-8186/5366/8165 (軍電)  
046-816-8186/5366/8165 (一般回線)

[厚木支部](#)

264-3425 (軍電)  
0467-63-3425 (一般回線)

[佐世保支部](#)

252-3431 (軍電)  
0956-50-3431 (一般回線)

[沖縄支部](#)

634-6745 (軍電)  
098-961-6745 (一般回線)

# 基本労務契約・ 諸機関労務協約 の従業員の苦情 の申し立て手続



あなたに知っておいて  
欲しい事



*“Providing Human Resources Services that enable  
the Fleet”*

## このパンフレットを読まれる方へ

このパンフレットは基本労務契約（以下MLCとする）及び諸機関労務協約（以下IHAとする）従業員のための苦情処理手続きについて書かれた物です。すなわち苦情とはいかなるものなのか、実際に申し立てる時にはどうしたらいいのか、申し立てた後はどのような手順が踏まれるかが述べられています。さらにはあなたが知っておくと役立つ幾つかの事柄についても触れています。

熟読して下さい。あなたが苦情を申し立てるべきかを決めるまで知っておいて欲しい大事な事柄について述べられています。

もしあなたが仕事に対して、職場環境に対して、職場の人間関係に関して何か問題や懸念があれば、あなたには苦情を申し立て、その権利を行使する権利があります。脅迫、言葉による攻撃、セクシャル・ハラスメントの意味合いを持つ行動、そして不快で汚い言い回しは職場で許されるものではありません。そしてあなたには、米国海軍で働く一員として職場で公平な扱いを受ける権利があります。その権利は同時にあなたが他の人達に対しても十分な敬意を持って接する責任があることを自覚して下さい。

あなた自身が抱えている問題をあなたの監督者、あるいは同僚と話すことで、速やかにかつ苦情を申し立てることなく解決できることがしばしばあります。通常これが問題解決の一番好ましい形です。あなたが苦情を申し立てる際、少しでも手助けになる様に、従業員からよく質問される点とその答えを次に挙げてみました。

### 1. 苦情とは何ですか？

雇用上、職場環境さらには職場関係に対して従業員により申し立てられた不満です。

### 2. 苦情を申し立てる人は誰ですか？

MLC及びIHAの下で働く従業員です。IHAの下で雇用されている時給制臨時雇用従業員（HP T）は申し立てが出来ません。他の従業員の代わりにあなたが苦情を申し立てることはいけません。

### 3. 何が苦情手続の対象になるのですか？

あなたの現在の雇用に対して申し立てられた不満の殆どが苦情手続の対象となりますが、MLC及びIHAの規定の下で対象とならない幾つかの例外があります。

### 4. 苦情は英語にて申し立てなければならないのですか？

いいえ。英語でも構いませんが日本語で申し立てて構いません。

### 5. ではどの様に申し立てればいいのかですか？

MLC及びIHAに規定された第一段階の苦情手続に沿って申し立てます。その方法はあなたの直上監督者へ口頭または文書にて申し立てなければなりません。もしあなたの申し立てようとする苦情があなたとあなたの直上監督者との関係に起因するものであれば、その時に限り次の上位の監督者へ文章で申し立てることができます。さらに詳しい点を幾つか以下に述べましょう。

申し立てには具体的な不満の内容、及び救済措置（どうして欲しいのか）を明確にしなければなりません。救済措置は申し立てた従業員のためのもので、他の人に対する制裁またはその他の措置を求めることは救済措置としては認められません。

文章にて苦情を申し立てる際の所定書式はありませんが、文章提出の際にはあなたの署名と提出日を必ず明記して下さい。

あなたがIHAの従業員なら、次の上位の監督者への申し立ては文章をもってしなければなりません。

苦情の申し立ては、あなたが苦情の原因となった事情を知った後、速やかにお願います。

あなたがIHAの従業員なら苦情の申し立てはあなたが苦情の原因となった事情を知った後30暦日以内になされなければなりません。

決定はあなたが第一段階の苦情を申し立てた後、文章にて通常MLCでは6暦日以内、IHAでは10勤務日以内に下されます。

全ての苦情は迅速、公平そして公正に処理されます。

### 6. 第一段階の苦情の決定に納得できない時はどうしたらいいのでしょうか？

もし第一段階の決定に満足でなければ、あなたはMLC及びIHAに規定された第二段階、第三段階そして最終段階まで苦情を申し立てることができます。あなたの申し立てた苦情が第二段階、さらにはそれ以上（第三段階・最終段階）に進めば、MLC及びIHAの規定により任命された所定の者によりその苦情への決定が下されます。

#### MLC

第二段階では契約担当官代理者へ申し立て  
第三段階では上訴契約担当官代理者へ申し立て  
最終段階では契約担当官へ申し立て

#### IHA

第二段階では所属部隊長へ申し立て  
第三段階では在日米海軍司令部HROへ申し立て  
最終段階の決定は合同苦情再審査委員会にてなされず。